

◎議 事 日 程（第4号）

令和4年6月10日（金曜日）午前9時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
4番	河 合 克 平 君	5番	真 野 和 久 君
6番	山 田 門左エ門 君	7番	吉 川 三津子 君
8番	杉 村 義 仁 君	9番	角 田 龍 仁 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	原 裕 司 君
12番	佐 藤 信 男 君	13番	近 藤 武 君
14番	神 田 康 史 君	15番	鬼 頭 勝 治 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（1名）

3番 中 村 文 武 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	人 見 英 樹 君
教 育 部 長	三 輪 進一郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	産業振興課長	佐 野 達 樹 君
都市計画課長	佐 藤 政 樹 君	土 木 課 長	牛 田 高 行 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時00分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

3 番・中村文武議員は欠席届が出ております。

さきの継続会において新型コロナウイルス感染症の対策を取ったため、発言順位 7 番までで終了したところで休会といたしましたので、本日は発言順位 8 番から再開したいと思います。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従って順次許可することにいたします。

質問順位 8 番、14 番・神田康史議員の質問を許します。

神田康史議員。

○14 番（神田康史君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回の課題は、愛西市議会議員一般選挙についてであります。

同様の議員の方が同一課題で質問されておりますので、今回は視点を少し変えての質問とさせていただきます。

まず、愛西市議会議員選挙を起点として一括質問で総括し、その後、各論として選挙そのものを概観し、再質問に入っていきたいと思っております。それでは、よろしく申し上げます。

まず、国民の意思を政治に反映させる選挙は、民主主義体制を支える重要な制度の一つであると考えています。

しかしながら、日本の選挙の投票率は、国政選挙、地方選挙を通じて全国的に低下傾向にあり、有権者が投票しやすい環境を整備することによって投票率の向上を図っていくことが重要な課題となっております。

ところで、令和 4 年 4 月 24 日、コロナ禍の下、愛西市議会議員一般選挙が行われました。新聞紙上の結果は、何と驚きの 48.93% でした。前述のごとく、選挙における投票率の低下傾向がびつたりと当てはまる現状であります。

そこで、質問をいたします。

今回の市議会議員選挙について、投票所ごとの男女別の投票はどのようなだったのでしょうか。投票率も含めて御答弁いただければ幸いです。

次に、町村合併以降、平成17年4月以降、今回の選挙、令和4年4月までの市議会議員選挙の投票率の推移はどのようだったでしょうか、御答弁願います。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目でございますが、令和4年4月24日執行の愛西市議会議員一般選挙における有権者数は5万1,781人で、投票率は48.93%。男女別では男性47.82%、女性49.97%でした。

各投票所別に申し上げます。

佐屋1区、有権者数4,114人、投票率45.70%、男女別では男性45.17%、女性46.21%。佐屋2区、有権者数4,335人、投票率45.31%、男女別では男性43.01%、女性47.48%。佐屋3区、有権者数4,709人、投票率41.83%で、男性が40.57%、女性が43.03%。佐屋4区、有権者数2,158人、投票率55.47%で、男性54.22%、女性が56.61%。佐屋5区、有権者数2,290人で投票率44.41%、男性が43.59%、女性が45.23%。佐屋6区、有権者数3,467人、投票率49.47%で、男性が47.59%、女性が51.19%。佐屋7区、有権者数2,967人、投票率47.32%で、男性が46.63%、女性が47.96%。立田1区、有権者数2,961人、投票率57.14%で、男性が54.83%、女性が59.33%。立田2区、有権者数3,103人で投票率52.40%、男性が52.12%、女性が52.66%。八開1区、有権者数1,763人、投票率55.76%で、男性が54.41%、女性が57.11%。八開2区、有権者数1,836人、投票率59.10%で、男性が59.79%、女性が58.46%。佐織1区、有権者数4,130人、投票率50.58%で、男性が50.25%、女性が50.88%。佐織2区、有権者数1,911人、投票率50.76%で、男性が50.00%、女性が51.50%。佐織3区、有権者数3,223人で投票率48.37%で、男性が46.61%、女性が50.00%。佐織4区、有権者数2,036人、投票率52.65%で、男性が50.92%、女性が54.25%。佐織5区、有権者数3,189人、投票率50.08%で、男性が49.08%、女性が50.99%。佐織6区、有権者数3,589人、投票率42.24%で、男性が41.97%、女性が42.50%でした。

続きまして、年齢別でございますが、18歳の方の有権者数が617人、投票率は37.44%、男女別では男性が36.91%、女性が38.00%。19歳の方の有権者数は640人、投票率は30.31%、男女別では男性が25.95%、女性が35.35%。20歳から29歳までの方の有権者数5,413人、投票率27.64%で、男性が26.02%、女性が29.28%。30歳から39歳までの方の有権者数5,021人、投票率34.26%で、男性が31.67%、女性が36.96%。40歳から49歳までの方の有権者数8,255人、投票率43.06%で、男性が40.45%、女性が45.79%。50歳から59歳までの方の有権者数8,925人、投票率48.54%で、男性が46.24%、女性が50.94%。60歳から69歳までの方の有権者数7,155人で投票率61.87%で、男性が59.43%、女性が64.19%。70歳から79歳までの方の有権者数9,281人、投票率67.02%で、男性が67.49%、女性が66.61%。80歳以上の方の有権者数6,474人、投票率は48.83%で、男性が57.21%、女性が43.25%でした。

次に、合併以降の推移でございます。

まず、平成18年4月23日執行の市議会議員一般選挙におきましては、有権者数が5万2,767人、投票率は72.48%で、男女別では男性70.29%、女性54.56%でした。次に、平成22年4月

18日執行の市議会議員一般選挙では、有権者数が5万2,712人、投票率は65.65%で、男女別では男性64.10%、女性67.11%。続きまして、平成26年4月20日執行の市議会議員一般選挙では、有権者数5万2,231人、投票率57.10%で、男性が55.96%、女性が58.17%。続きまして、平成30年4月15日執行の市議会議員一般選挙では、有権者数5万2,718人、投票率53.40%で、男性が51.94%、女性が54.79%でございます。

なお、先ほど平成18年4月23日執行の女性の投票率でございますが、改めて申し上げます。74.56%でございます。以上でございます。

#### ○14番（神田康史君）

ありがとうございました。

議員の方々には、資料1を御覧になってください。市議会議員選挙の推移であります。72.48%だったものがどんどん回を重ねるごとに減ってきて、今48.93%。

それで、下に表を作ってみました。有権者の数は18年当初5万2,767、令和4年4月5万1,781、おおむね1,000人ぐらしか有権者の数が減っていない。しかし、有権者掛ける投票率で計算してみると、投票者の数は、これは単純に掛けてみますと、3万8,245から2万2,229ぐらいということは、1万2,909名が投票者として減少していることに気づきます。

この1万2,909名は一体どこへ行ってしまったのかという問題が残ります。

投票については先ほどから男女別でお聞きしまして、大体女性のほうが若干投票率が高いと。ただ、トータルで見ると、5万2,767名いた、72.48%だったあの当時と今を比べると、1万2,909名ぐらいの、これはざっとですけれども、投票者が減少している。有権者と行政の間に相当の意識の乖離があるのかというような感じもいたします。

次に行きます。

一般的に、投票参加の規定要因というのは、1つ、選挙の投票環境、競争環境ということですね。2つ目、投票参加コスト、3つ目、投票義務者などの有権者の選挙に対する問題とされています。この3つと物の本には書いてありました。

選挙の競争環境というのは、簡単に言うと立候補者の顔ぶれとか選挙の争点を指すと思います。同じ顔ぶれの人が同じように選挙をする、あるいは一族与党化といいますか、みんな相乗りすると。そういう環境になれば、有権者の興味は冷めてしまいます。当然、投票率は低下の方向に行くというふうに考えられます。

2つ目、投票参加のコスト。これは、投票機会の確保というものが一番大きな要因であると思います。

3つ目、有権者の選挙に対する思いというのは、結局、要するに有権者の教育、主権者教育イコール有権者教育のことだというふうに考えます。通常、小学校段階では国や地方の政治、選挙について知らせて、中学生段階になると地域や市の課題について自らの意見を持たせるように指導をしていると。高校生段階では、地域課題や国の課題について自らの考えを持つような教育をしていく、つまり成長段階に応じて実践のメニューを少しずつ変えていくということが必要になるのではないかなというふうに想像をいたします。

徐々に投票率が下がってきていることというのには幾つかの要因があるかと思えますけれども、長期的に低下傾向にある現在の投票率を改善するためには、投票機会の確保と投票環境の向上に向けた取組を行うということが不可欠だと私は思います。

そこで、投票機会の確保、投票環境の向上という側面から次の質問をさせていただきたいと思えます。

身体障害者、心身障害者、高齢者等、社会的弱者に対する投票に係る便について市はどのように対応されているのでしょうか。

続いて、意思表示も難しい心身障害者や認知症の高齢者に対する投票行動への配慮はどうでしょうか。加えて、高齢者施設居住者や病院入院患者への対応、また不在者投票施設として指定されるための手続、これについて教えてください。御回答をお願いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の身体障害者、心身障害者の方、高齢者の方等に対する投票についてでございます。

投票用紙の記載が難しい場合は、職員による代理投票を行っています。また、条件がありますが、投票所に来られない方につきましては郵便投票の制度を活用していただける場合もございます。

代理投票は、投票時に代理投票の申出があった場合、あらかじめ立会人の意見を聞いて選任した補助員2名により行います。

補助員1名が選挙人の指示する候補者の氏名等を記載し、他の1名がそれに立ち合います。今回の市議会議員一般選挙では、49の方が利用されました。

また、郵便投票は自宅療養中で外出の困難な重度の障害者の方、戦傷病者の方及び要介護者の方で一定の条件に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出て自宅で投票し、郵便等で送る不在者投票をすることができる制度です。今回の市議会議員一般選挙では、3の方が利用をされました。

次に、意思表示の難しい方に対する投票行動への配慮につきましては、選挙人の意思で投票を行うため、意思表示が必要でございます。意思表示が可能であれば、投票所において代理投票による投票ができます。

次に、高齢施設居住者の方や入院患者の方への対応でございます。また、不在者投票施設としての指定についての手続でございます。

病院や老人ホーム等の不在者投票施設として指定されている施設に入院・入所中の方は、施設内で不在者投票をすることができます。令和3年7月現在で、愛知県内の病院や老人ホーム等で指定されている施設は958か所あります。今回の市議会議員一般選挙では、21か所で113の方が利用されました。

次に、不在者投票施設として指定されるための手続でございますが、当該施設の所在する市町村の選挙管理委員会を經由して、不在者投票施設指定申請書及び指定同意書を県の選挙管理委員会に提出して指定を受けることとなります。以上でございます。

○14番（神田康史君）

ありがとうございました。

それでは、続いて質問をさせていただきます。

特例郵便等投票制度というものはどういうものなのでしょうか。続けて、郵便等による不在者投票制度について教えてください。最後に、期日前投票制度とはどういったものなのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、特例郵便等投票制度についてですが、愛西市では令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙から始まり、新型コロナウイルス感染症により療養されている方が郵便等で投票できる制度でございます。今回の市議会議員一般選挙では、利用された方はいらっしゃいませんでした。

また、郵便等による不在者投票制度につきましては、身体障害者手帳、戦傷病者手帳及び介護保険の被保険者証をお持ちの方は、その障害等の程度により必要な手続をすれば郵便等による不在者投票をすることができる制度で、今回の市議会議員一般選挙では3人の方が利用されました。

次に、期日前投票制度についてです。

期日前投票制度は、選挙人が一定の事由に該当すると見込まれる場合、一般の原則である選挙当日投票主義の例外として選挙当日の前にあらかじめ投票することができる制度です。

今回の市議会議員一般選挙では、7,088人の方が利用されました。以上でございます。

○14番（神田康史君）

答弁ありがとうございました。

先ほど答弁にありましたように、まず原則は当日投票であると。しかし、それ以外に投票機会を確保する形として代理投票制度、実績としては49名。郵便投票制度、実績は3名、不在者投票施設における投票、113名。特例郵便等の投票、今回はゼロ名でした。それから、郵便等による不在者投票3名、期日前投票、7,088名。こういった形で、当日投票に限らず、おおむね6つぐらいの投票制度を設けてきちんと投票の機会を確保している、一生懸命対応されていると。要するに投票機会の確保に対する仕組みは形成されているということと、行政の努力でそれは実施されているというふうに理解しました。

最後に、投票環境の向上という側面から御質問をいたします。

通常、投票環境の向上については共通投票所の設置、期日前投票の投票時間の弾力的運用、要するに法定時間の繰上げ、繰下げの問題です。それから、3つ目に利便性の高い商業施設等への期日前投票所の設置ということが通常考えられると思います。

この問題についての答弁をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

投票環境の向上の関係でございますが、共通投票所の設置、また期日前投票の投票時間の弾力化及び利便性の高い商業施設等への期日前投票所の設置につきましては、施設の整備のコス

トやセキュリティーの面で課題があると考えております。

愛西市においては、期日前投票として本庁舎で開設のほか、佐織庁舎においても期間を定めて開設し、2か所で実施しております。

選挙管理委員会の中で、様々な視点から投票率向上のための取組を考えてまいります。以上でございます。

#### ○14番（神田康史君）

答弁ありがとうございました。

一般議員の方々については、資料2、資料3を少し見せてみてください。

先ほどの質問の中で私どもが申し上げた共通投票所の問題。共通投票所とは一体どんなものであるかということが、この資料2のほうで説明されております。御一読いただければ幸いです。

それから、資料3を見ていただきますと、通常、投票時間というのは7時から午後8時までであります。これは大阪の箕面市の部分ですけれども、8時半から8時まで、あるいは朝6時半から10時まで、これは駅のすぐ近くでやられているようですけれども、それから8時半から8時までとか、それから大学なんかは午後0時、つまり午後、お昼から午後5時までやられているとか、つまり共通投票所とかをたくさん設けて集客力のあるところで対応することによって投票率を上げたいということ。

それから、例えば親が行くから子供も一緒に行くというように、選挙に対する投票行動に何かの教育として影響を与えたいという側面があるかと思いますが、こういったことを現実にやっている自治体はあるということです。

ただ、先ほど言われましたように、いろんなコストがかかる、これはそのとおりです。

それで、私のほうでちょっと質問をさせていただきたい、再々質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどやっぱり、私もそれは十分考えておまして、共通投票所の設置とか期日前投票の投票時間の弾力化とか、利便性の高い商業施設等での期日前投票所の設置とかいう選択肢が確かにあるけれども、整備やコスト、セキュリティーの問題で、要するに課題がかなりハードルが高いという御回答でした。

具体的な例を挙げて、その課題について概略を御説明していただければと思います。答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

課題の例でございますが、例えば投票管理者や立会人になっていただく方の確保、また投票従事者の確保や体制づくり、不正投票防止の体制づくり及びネットワークの構築費用、投票箱の保管・管理、利便性の高い商業施設等への投票所の設置につきましては、施設所有者との調整等が必要になると考えております。以上でございます。

#### ○14番（神田康史君）

ありがとうございました。

予定の時間が迫ってきております。もうちょっと早く終わる予定でしたけれども、今回、総

括していきますと、市の選挙を見ていくと第1回合併当時からどんどん投票率は下がってきている。これはゆゆしき問題だということは皆さん認識されていると思います。

男女別で見ると、少し女性のほうが投票率は高いかなという。例を挙げると、一番低かったのは佐屋の第3区、要するに愛西市役所の南館、41.83%。一番高いのが八開のコミュニティセンター59.10%。AとB、つまり最低と最高の差が17.27ポイントもあるということ、これが現実であります。

それから、先ほどの1万2,909人はどこへ行ったんだという問題。これに対して、投票機会の確保と投票環境の向上という側面、この2つの側面からお話をさせていただいて、市の答弁をいただきました。

このまま放っておくと、絶え間なくどんどん投票率は下がってくると思います。2割、3割でもし投票率がなった場合、それで本当に信任されたといえるかどうかというのが私自身に置き換えてもじくじたるものがあります。何とか投票率を上げるための方策を対応しながら、みんなと一緒に選挙というものを考えていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は9時45分とします。

午前9時33分 休憩

午前9時45分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開します。

次に、質問順位9番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

**○17番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、高齢者福祉タクシー券利用条件の拡大を、地方創生臨時交付金の取扱いについての2点について質問をさせていただきます。

最初に、高齢者福祉タクシー券利用条件の拡大をについて、介護予防の観点から質問をさせていただきます。

令和3年3月発行の愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画には、本格的な超高齢化が進む中、医療や介護が必要となっても安心して住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう体制をつくっていくことが課題となっています。

本市の高齢化率、人口に占める65歳以上の割合は、令和2年10月現在で31.2%となり、団塊の世代が75歳以上になる2025年、令和7年には32%、団塊の世代ジュニア世代が65歳以上になる2040年、令和22年には38.4%となる見込みで、愛知県の中でも高くなっております。

みんなで支え、みんなで関わり、安心して暮らせるまちの基本理念の下、これまでに構築した地域包括ケアシステムを継承し、深化させ、高齢者福祉の充実を図るため、今後3か年にお



ける具体的な取組を示しております。

また、2025年（令和7年）、2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の持続可能を確保するためにも、高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組を推進することが重要であり、介護予防や生活支援に重点的に取り組んでまいりますとあります。

外出は介護予防につながると言われていますが、高齢者は様々な要因が重なって外出は諦めがちです。移動のハードルを下げた気軽に出かけられる環境をつくったり、外出意欲を引き出すことも必要になり、タクシーも一つの手段となります。

今後は、認知機能低下によって運転免許を更新できない高齢者も急増すると思います。急速な高齢化と子との同居世帯の減少などにより、高齢者の移動手段をどのように確保するかが重要な課題となっています。

高齢者の外出は健康状態にも影響することから、介護保険制度でも新たな移動支援事業が導入されましたが、いまだ移動環境は十分整っていない状況にあります。加齢によって身体機能や認知機能が低下し、マイカー運転を続けることは難しくなる一方、地域の鉄道やバス等の公共交通は衰退し、安心して出かけることが難しくなっているのが現状であります。例えば、加齢によって身体能力が衰えると、健康な成人であれば歩くことができる距離も歩くことが難しくなります。さらに、自宅が高台にある場合や出かける日が猛暑や雨風の場合、買物した重い荷物を持っている場合などは同じ距離であっても歩くことが難しくなります。

高齢者が自由に移動できず、家に閉じ籠もりがちになると、身体機能や認知機能低下など、健康状態に悪影響を及ぼします。要支援、要介護認定を受けた人は福祉による移動サービスが利用できますが、地域には80歳代、90歳代でも介護認定を受けていない高齢者はたくさんいます。この方々は、福祉の移動サービスが利用できないが、若い人のように公共交通を利用することも難しいこととなります。結果的にマイカーを手放せない高齢者が増えているわけです。

身体能力が衰え、介護認定は受けていないが、最近、買物の荷物が重くて持って歩くのがしんどくなってきた、バス停から自宅まで歩くのが大変で外出するのがおっくうになってきたというような人たちに実際に利用しやすい移動手段を整備し、外出機会を確保し、これまでどおりの日常生活を続けてもらえるようにしていかなければなりません。手段があれば、介護予防に効果がある外出をする高齢者が増加するのではないのでしょうか。つまり、本市が実施している福祉タクシーは、介護予防に重要な役割を果たすことにもなると考えております。

そこで、まず高齢者福祉タクシー事業における昨年度の予算と対象になる高齢者の人数及び申請者数についてをお尋ねいたします。

続きまして、地方創生臨時交付金の取扱いについて質問をいたします。

国際的に原油価格や原材料価格の上昇が続く中、石油製品や食料品などの物価高騰がコロナ禍で疲弊している市民の生活及び経済に多大な影響を及ぼしています。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化していることや、急激に円安ドル高が進行していることから、事態のさらなる悪化も懸念されます。

国は、令和4年4月26日の原油価格物価高騰に関する関係閣僚会議で取りまとめられたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、自治体の事業を国が財政支援する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の新たな創設が決まりました。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、各自治体の判断によって様々な事業に充てることができ、生活に困窮する方々の生活支援、子育て世帯の支援、学級給食等の負担軽減や水道料金等の負担軽減など、物価高騰に対応した施策に活用することができます。

そこで、令和2年度、3年度に基本創生臨時交付金を活用して実施した施策をお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者福祉タクシーの件で御答弁申し上げます。

高齢者福祉タクシーの対象者につきましては、現在、65歳以上の独り暮らし世帯の方と高齢者のみ世帯の方に併せ、令和2年7月から80歳以上の方全員とさせていただいております。

昨年の予算と対象人数と申請者数でございますが、事業費としましては、令和3年度の予算は1,092万円でございます。65歳以上の独り暮らし世帯と高齢者のみ世帯での対象者は1万270人でございますが、ここには80歳以上の方も含まれているため、ここから除かれる80歳以上の方の人数は把握できておりません。

申請者数は2,060人でございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

これまでに実施した施策について御答弁をさせていただきます。

令和2年度、3年度に実施した施策について、臨時交付金の使途を大きく4つ、感染症対策、市民生活支援、事業者支援及び地域経済の活性化、新しい生活様式への対応に分け、それぞれ代表的な施策を答弁させていただきます。

感染症対策として、各公共施設の感染症対策備品や消耗品の購入のほか、救急時や災害時のための感染症対策用品の購入や小・中学校自動水栓化への対応などを行いました。

市民生活支援としましては、上水道基本料金免除や小・中学校給食費無償化事業、新生児子育て応援給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業などが上げられます。

事業者支援及び地域経済の活性化では、プレミアム付商品券事業や休業要請協力金事業、商工業者のための冬支度応援事業、商工業者事業継続支援事業などを実施しました。

最後に、新しい生活様式への対応としましては、小・中学校のGIGAスクール事業のほか、オンライン対応相談室の整備、公開型地理情報システム構築、スポーツ施設予約システム導入などのデジタル化への取組や、キャッシュレス決済の導入事業を進めてまいりました。

令和2年度、3年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る実施事業費、総額約16億3,800万円のうち、臨時交付金を約12億8,400万円活用しております。

本市としては、これまでも積極的な感染対策事業とともに、愛西市独自で様々な事業者支援、

生活支援施策を行ってきました。

事業者支援としましては、本市の基幹産業である農業の担い手応援事業として、市内認定農業者の事業継続への支援を行ったほか、先ほども述べましたプレミアム付商品券の発行事業、市内商工業者への冬支度応援事業、商工業者事業継続支援事業などを実施し、事業者だけではなく、市民の皆様にとっても非常に有効な事業であったと考えております。

また、生活支援としましては、生活基盤を支える上水道の基本料金の免除事業では、他の自治体が6か月としているところが多い中で、本市ではそれよりも長い8か月間実施しました。

そのほか、子育て世帯への臨時特別給付金事業では、国の基準に従って速やかに給付金を支給するだけでなく、国の基準日以降に出生したお子さんの保護者に対しても、独自に新生児子育て応援給付金事業として子供1人当たり10万円を継続して支給しており、コロナ禍における手厚い支援策となっております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

それでは、高齢者福祉タクシー利用条件の拡大をについて、再質問させていただきます。

高齢者福祉タクシーの事業費として、令和3年度の予算は1,092万円、65歳以上の独り暮らしの世帯の高齢者のみの世帯で、対象者は1万270人、申請者数は2,060人ということでありましたけれども、昨年の対象者の何割の人が申請をされましたか、お尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

全体で約20%の方となります。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

約20%ということでしたが、少し申請者が少ないような気がします。

では、申請をしていない80%の人の要因というのは把握していますか、お尋ねします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

そこまでは把握はしておりません。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

申請をしていない人の要因は把握していないということでしたけれども、では令和3年度の予算が1,092万円になった、その根拠をお尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

過去の実績に基づいて予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

今、過去の実績に基づいて予算計上をしているということでしたが、それでは、申請したけれども一枚も利用しなかったと、そういった人は何人いますでしょうか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

令和4年3月31日現在で、申請者2,060人のうち851人が一枚も利用されませんでした。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

申請者2,060人のうちの851人が一枚も利用されなかったということでしたので、実質利用者というのが1,209人ということになります。

では、これまでに利用者からの御意見や要望等がありましたか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

これまでに特に否定的な御意見は聞いておりません。

逆に、感謝の声としては、令和2年7月に80歳以上の全ての方に交付を拡大しましてからは、約2年が経過しますが、新たに申し込まれた方からは、タクシーでの通院支援をしていただけるだけでも助かると、そういった声をいただいております。

また、要望としましては、利用範囲を広げてほしいとの御意見はお聞きしております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今、タクシーでの通院支援としていただけることだけでも助かるといううれしい声もある反面、利用者は約10%強ということになります。せっかく喜ばれる施策であるので、申請したが利用しなかった方や、申請もしなかった方の御意見も調査していただけるといいのかなというふうに思っております。

あるタクシーの運転手さんから、乗車距離が短く舌打ちをされ、不愉快な気持ちになったという声も聞いておりますが、市への苦情はありませんでしたか、お伺いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

苦情が全くないわけではありません。その都度、事業所へ周知徹底をまいります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

このようなタクシー運転手さんばかりではなくて、親切なタクシー運転手さんもたくさんいることは分かっているんですけども、本当に一人の心ないタクシー運転手さんの言動で傷つく高齢者の方もおりますので、今後とも周知徹底をよろしくお願いいたします。

では、次に80歳以上の全ての方に交付を拡大した理由についてを教えてください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

高齢者の方は医療機関を受診する割合が高くなりますので、公共施設や医療機関への移動時に御利用いただきたいということと、もう一点、免許返納の促進についても考えて拡大をいたしております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

免許返納の促進についても考えて拡大ということでありましたが、外出をサポートすることで介護予防につながると私は常に考えておりますので、公共施設や医療機関に限定するのではなくて、利用条件をもう少し拡大していただけるともっと喜ばれるんじゃないかというふうに思います。

また、要望としても利用範囲を広げてほしいという御意見もありました。私、3月議会のときも述べましたけれども、行きは市の巡回バスを利用して、帰りのみ荷物が増えるので重たい

ということで福祉タクシーを利用する、そういうことも考えられるんじゃないかというふうに思います。

2025年問題は間近に迫ってきております。さらには団塊の世代ジュニアの2040年問題もあり、介護保険利用者が多くなることは避けることができません。高齢者の外出をサポートすることは、将来的には医療費の削減にもつながるんじゃないかと私は考えます。

いろいろ私の考えを述べさせていただきましたけれども、最後に高齢者福祉タクシー利用条件の拡大について市の方向性をお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

時代に応じた施策に改めていくことも必要であるということも思っております。

そこで、介護予防の外出支援として活用し、対象者や条件も含めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

前向きな回答をいただきまして、本当にありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

では、続きまして地方創生臨時交付金の取扱いについての再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどはいろいろな重要な施策を述べていただきました。コロナ禍における手厚い施策だと私も痛感いたしました。

そこで、中でも市民の方から喜ばれた施策について教えてください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

市民の皆様から喜ばれた施策について御答弁させていただきます。

市民の皆様から喜ばれた施策として、まず上水道基本料金免除事業になります。近隣自治体では6か月間のところを本市では8か月間実施したところであり、月当たりの支援は少額だが、長期間免除してもらえありがたかったとの声をいただいております。

次に、小・中学校給食費無償化事業では、無償期間を令和2年6月から令和3年3月までと、令和3年6月から令和3年12月まで実施し、食べ盛りの子供がいて、家計的にも助けてもらえてよかったなどの保護者の方の喜びの声をいただきました。

また、プレミアム付商品券事業では、商工業者から、外出控えの続く中、ある程度売上げが維持できたのでありがたかった。引き続き実施してもらいたいとの話をお聞きしました。

市民の方からも、他市町では抽せんで外れてしまい全く購入できなかったという話を聞いたが、愛西市は最低1口は購入できる制度でよかったなどの声を聞き、事業者からも市民の方からも喜ばれた事業であると認識をしております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

それでは、今回、国から愛西市に新たに示された臨時交付金の限度額は幾らでしたか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

国より新たに示された臨時交付金の交付限度額は、2億2,849万9,000円となります。以上で

ございます。

**○17番（高松幸雄君）**

2億2,849万9,000円ということで、臨時交付金があります。

市民の皆様からは、喜ばれた主な施策として上水道の基本料金免除事業、近隣自治体では6か月間のところを本市では8か月間実施したこと、また小・中学校給食費無償化事業では、無償化期間は令和2年6月から令和3年3月までの10か月と、令和3年6月から12月までの7か月間でしたこと、またプレミアム付商品券事業では商工業者から外出控えなどが続く中、ある程度売上げが維持できたのでありがたかったや、市民の方からも、他市町村では抽せんで外れてしまって全く購入できなかったという話を聞いていましたが、愛西市は最低1口は購入できる制度でよかったといったような、事業者からも市民の方からも喜ばれた事業がありました。

プレミアム付商品券事業は現在実施されている施策になりますので、それ以外の水道料金の現下の状況についてをお尋ねいたします。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

愛西市水道事業における水道料金の推移につきまして、給水人口の減少に伴う使用水量の減少により、給水収益も減少の傾向にあります。

令和2年度では、コロナ禍の影響により市民の在宅時間の増加に伴い使用水量も増加しましたので、水道事業収益は増加いたしました。

令和3年度では、使用水量と収益は減少しております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

令和2年度では、コロナ禍の影響によって市民の在宅時間が増加に伴って使用水量も増加して、水道料金収益は増加、令和3年度は使用水量と収益は減少しているとのこと。つまり、令和3年度は現状の市民の在宅時間が短くなってコロナ禍以前の状況に戻りつつあるということになりますけれども、とはいえ、上水道料金は家計に負担が大きく、以前に基本料金の免除を実施して喜ばれた経緯があります。

そこで、本年度において水道料金の基本料金の減免を再度実施しようとした場合、6か月分の実施が可能だと思いますけれども、その場合の見込額をお尋ねいたします。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

令和2年度に実施いたしました上水道料金免除補助事業の令和3年2月・3月利用分の実績から、補助対象である愛西市水道事業、海部南部水道企業団及び市外水道事業給水契約者分の合計額は6,072万1,000円でございます。3期6か月分とする場合、見込額は約1億8,200万円になります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

見込額は1億8,200万円ということでありました。今回の交付金が2億2,800円ほどありますので、それで水道料金を6か月分免除ということも可能だということが分かりました。

次に、新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月以降のウクライナ危機により原材料価格が値上がりしております。

4月には政府が輸入小麦の売渡価格を17.3%値上げしたところもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。

そこで、学校給食費の食材調達の現状と、食材費の予算のバランス等を含めた今後の見通しについての現下の状況をお尋ねいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

愛西市の学校給食における賄材料は、1食当たり中学校300円、小学校260円、保護者負担を1食当たり中学校290円、小学校250円とし、市が1人1食当たり10円を補助しております。

なお、令和2年度は6月から3月まで、令和3年度は6月から12月までに市内小・中学校の学校給食の無償化を実施してきており、引き続き令和4年度においても4月から10月まで市内小・中学校の学校給食の無償化を実施していくところでございます。

現在、物価高騰による食料品の値上げが続く中、学校給食にも影響が出てきています。

賄材料費を予算内に抑えるために、栄養のバランスを守りながらのメニューの工夫や安価な食材への変更など、厳しい対応が続いております。食材、特に加工品や調味料については今後も値上がりが予想され、賄材料費を抑えることが難しくなっているのが現状でございます。

学校給食の質や量を今までどおり維持するためには、1食当たりの金額を見直す必要が生じることになりますが、愛西市学校給食運営委員会において検討をしているところでございます。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

物価高騰による食料品の値上げが続く中、学校給食にも影響が出てきています。

賄材料費を予算内に抑えるために、栄養のバランスを守りながらのメニューの工夫や、安価な食材への変更など、厳しい対応が続いていると聞いています。

食材、特に加工品や調味料については今後も値上げされることが予想され、賄材料費を抑えることが難しくなっているのが現状であります。

学校給食費の質や量を今までどおりに維持するためには、1食当たりの金額を見直す必要が生じることになることが分かりました。

では、学校給食の保護者負担金はどのように集金しているのかお尋ねします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校給食の保護者負担金についてですが、給食費として毎月小学校4,300円、中学校5,000円を納めていただき、年度末に精算することとしております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

それでは、学校給食の食材価格は既に値上がりしているのでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

食材により差はございますが、給食食材の納入業者から示される納入単価は値上がりしております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

それでは、食材価格の上昇による影響についても教えてください。

○教育部長（三輪進一郎君）

現在の給食食材の高騰に対しては、献立の見直しや使用食材の変更などにより、苦慮しながらではございますが、対応しております。

価格上昇に伴う賄材料費への影響は避けられないため、厳しい状況となっております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

大変に厳しい状況で値上げしなければいけないかもしれないという状況になっているということが分かりました。

本年の4月に内閣府より発出された文書で、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて、水道料金をはじめ公共料金の負担軽減のためや、物価高騰による給食費の値上げを抑えるために地方創生臨時交付金を活用できるものとするがあります。

以上のことから、最後に、国より新たに交付される臨時交付金の活用について、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

先ほど来、質問していただきましたけれども、愛西市におきましては今までの交付金につきましても様々な事業を進めてまいりました。これは、議会の皆様方の御理解もあり、予算も認めていただいて実施しているというふうに思っております。

また、今年度におきましてもプレミアム商品券事業や学校給食の無償化につきましては、今まで小学校は1か月4,300円、中学校は1か月5,000円の分を市として負担をし、無償化を10月まで続けるという事業でございます。

しかしながら、先ほど高松議員からもおっしゃられましたし、国から示されております今回交付をされる臨時交付金につきましては、原油価格・物価高騰対応分として交付をされているというふうに考えておまして、現在、我々としてはどのような事業を実施するのか検討をし、検討結果として、施策として出来上がったものにつきましては、順次議会のほうに議案として提案をしていきたいというふうに思っております。

早いものにつきましては今議会中に皆様方にお示しをし、事業を進めていきたいというふうに考えております。

特に、物価高につきましては今後の見通しが非常に難しいということもございまして、我々としてもどれほどの影響があるかということを見通すのが非常に難しい状況でございますが、他市の状況等もしっかりと確認をしながら進めていきたいというふうに思っております。

なかなか他市よりもいろいろな事業をしているつもりでございますけれども、市民の方々にほかの自治体よりも優れているというPRがなかなかうまくいっていない部分もありますので、そういったこともしっかり市としてアピールをしていって、選んでいただける愛西市にもつなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。



○17番（高松幸雄君）

市長、ありがとうございました。

現在検討しているということで、今議会中に早い対応をとというふうに回答をいただきました。本当に今市長が言われたとおり、全て交付金に関しては早い対応が大事だと私も思っております。ぜひともその点、よろしくお願い申し上げます。

最後に、学校給食の保護者負担金については、給食費として先ほど毎月小学生が4,300円、中学生が5,000円納めていただいていると言われました。毎月の保護者負担は家計に影響が少ないとは言えないのではないのでしょうか。学校給食の賄い材料以前の水準に戻しても、1食当たりの金額を見直して値上げをするのではなくて、給食費の値上げ分と、そして上水道料金の基本料金の6か月分免除により、国に示された臨時交付金2億2,849万9,000円を活用されることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時35分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

○13番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、今回は現在立田地区で再整備が進められている道の駅立田ふれあいの里について、市当局の見解、考えについて、また確認の意味も含めて質問をしていきたいと思っております。

国土交通省のホームページによりますと、道の駅は安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場を基本コンセプトにしております。

また、道の駅は3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの休憩機能、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの情報提供機能、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る地域連携機能とがあります。

現在、道の駅は全国でおよそ1,200か所あり、このうち愛知県では立田ふれあいの里を含めて18か所あります。この18か所を地域別で見えますと、ほとんどは三河地域に集中しており、尾張地方では瀬戸市の瀬戸しなのと愛西市の立田ふれあいの里の2か所だけですので、立田ふれあいの里は海部地域で唯一の道の駅ということになります。

立田ふれあいの里は、合併前の旧立田村の時代になりますが、平成16年12月に開所し、合併後の平成17年8月には道の駅として国土交通省の登録を受けております。それ以降、現在に至

るまで海部地域の重要な観光拠点として多くの皆様にお越しいただいているところであります。

この道の駅立田ふれあいの里は、平成30年度から再整備に向け新たな事業がスタートしております。内容としては、議員の道の駅と森川花はす田などを生かして、1年を通じてにぎわいのある集客力の高い観光拠点として整備を行う事業です。

平成30年度に事業化に向けた調査業務を皮切りに、平成31年3月には基本構想を策定。令和2年6月には基本計画を策定し、スケジュールに基づき現在も事業が進められているところで

す。ここで画面のほうを見ていただきたいと思います。鶺鴒川を挟んで西側を道の駅エリアとしての再整備をするとともに、東側を花はすエリアとして新たな都市公園を整備し、令和8年度には2つのエリアが一体となった新たな道の駅となる予定です。

それでは、この道の駅の再整備事業に関して、順次、いろいろな角度から質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、道の駅の利用状況についてですが、平成16年にオープンして以来、道の駅の利用者数はどのような推移になっているのか、また道の駅の売上げ状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

次に、再整備に至った経緯について。

平成30年度から事業を開始しておりますが、事業の開始に至った経緯と都市公園を新たに整備する理由についてもお尋ねいたします。

最後に、再整備に向けたスケジュールと事業費について。

令和4年度以降、どのようなスケジュールで事業を進めていくのか、またこれまでにかけた費用も含め、既存の道の駅の再整備と都市公園の整備にそれぞれ幾らかかり、全体として幾らかかると見込んでいるのかお尋ねいたします。

以上で総括質問とさせていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。

#### ○産業振興課長（佐野達樹君）

私からは、道の駅の利用者の推移、売上状況、再整備に至った経緯の3点について御答弁させていただきます。

まず、道の駅の利用者の状況ですが、平成16年12月のオープン当初から年々利用者は増加し、平成20年度の28万7,050人をピークに減少傾向が続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症が大きく影響しているとは思われますが、利用者数は19万1,372人で20万人を切っております。

次に、売上金額です。

売上金額も同様の傾向となっており、平成20年度の約4億3,200万円をピークに減少傾向が続き、令和3年度は約3億1,800万円となっております。

次に、今回の再整備に至った経緯でございますが、オープンから15年近く経過する中、施設の老朽化が進んでいること、産直施設や土産物販売コーナーが狭いこと、トイレの洋式化が進んでいないこと、駐車場や駐輪場が狭いことといったハード面の課題に対応するだけでなく、

愛西市をはじめ、この海部地域の観光拠点として周辺の観光資源と連携して情報発信をより一層行っていくためでございます。

私からは以上です。

#### ○都市計画課長（佐藤政樹君）

順に御答弁させていただきます。

都市公園を新たに整備する理由について御答弁させていただきます。

愛西市内外の子育て世代をはじめとする幅広い世代の皆様が、季節や天候に関わらず、一年を通して愛西市の魅力を見て、触れて、感じていただき、一日中楽しめる公園を整備し、既存の道の駅と一体的に本市をPRできる重要な観光拠点とすることで、関係人口の創出・拡大を図り、この地域の活性化につなげていきたいと考えております。

新たに整備する都市公園エリアには、道の駅の休憩機能、情報発信機能、地域連携機能といった機能に加えて観光拠点機能を追加し、本市の特産品である花はす、ハナショウブを鑑賞する施設や、本市の特産農産物の収穫を体験できたり実際に食べることができる施設のほか、子供の遊び場やイベント会場として活用できる多目的広場などの整備をする予定です。

次に、令和4年度以降のスケジュールについて御答弁させていただきます。

令和4年度は、観光案内所の建築工事、現在の道の駅の管理事務所、トイレ、フードコート、産直施設、駐車場などの再整備に向けた実施設計、都市公園の整備に向けた実施設計、都市公園用地の購入を行ってまいります。令和5年度は、トイレや駐車場の建設工事、都市公園の施設工事や観光拠点施設の実実施設計、令和6年度は、産直施設の建築工事、都市公園の施設工事や観光拠点施設の建築工事、令和7年度は、管理事務所やフードコートの建築工事、駐車場の施設工事、都市公園の施設工事などを行う予定としております。令和5年度以降、順次供用を開始しながら、令和8年度の全面供用開始を目指してまいります。

なお、これらの工事は道の駅を閉鎖して行うものではなく、道の駅の利用者の安全対策に万全を期した上で営業を継続しながら進めてまいります。

最後に、既存の道の駅の再整備と都市公園の整備、それぞれの事業費を御答弁させていただきます。

既存の道の駅の再整備に約14億1,000万円、都市公園の整備に約21億7,000万円を見込んでおり、合わせて約35億8,000万円となります。国や県の補助金や合併特例債などの財政支援制度を最大限活用し、市の財政負担の軽減を図り、事業を進めてまいります。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

道の駅の利用者数や売上金額につきましては、平成20年度をピークに減少傾向が続いていることが分かりました。ここ二、三年は新型コロナウイルス感染症も大きく影響しているのではないかと想像できます。新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、市民の皆様がもっと気軽に外出できるようになることを祈るばかりです。

次に、再整備に至った経緯について御答弁がありました。施設の老朽化が進んでいること、トイレの洋式化が進んでいないこと、施設や駐車場が狭いといったハード面での問題を解消していくことや、周辺の観光資源と連携した情報発信をより一層行っていくとのことでした。

また、新たに再整備する都市公園は、一年を通して愛西市の魅力を見て、触れて、感じていただき、一日中楽しめる施設として整備していくとのことでした。現在利用していただいている皆様に満足してもらっただけでなく、まだ道の駅立田ふれあいの里を御存じない方が一度行ってみようと思っただけの施設となることを期待しております。しかしながら、この事業を進めるに当たり、多額の事業費が使われることに対して心配されている市民の皆様もいらっしゃるのではないのでしょうか。

先ほどの御答弁で、事業費として既存の道の駅の再整備に約14億1,000万円、都市公園の整備に約21億7,000万円で、総額約35億8,000万円を見込んでいたとのことでした。令和4年度の一般会計予算の総額は約232億円ですので、約35億8,000万円はかなり高額であると言えます。

この約35億という数字は、3月議会や4月に行われました市議会議員選挙などで大きく取り上げられた方がおり、そのようなお金があれば、福祉、教育、子育て施策の充実に回すべきだと訴えていた方がいらっしゃいました。この主張を聞きますと、市が約35億円の事業費全額をそのまま負担するかのよう受け取れました。果たしてそうなのでしょう。

先ほどの御答弁では、国や県の補助金や合併特例債などの財政支援制度を最大限活用し、市の財政負担の軽減を図るという御答弁がありました。

そこで再質問をさせていただきます。

事業費総額約35億8,000万のうち、国や県の補助金は幾らぐらいを見込んでいるのか、また合併特例債を幾らぐらい充てる予定なのか、そして補助金や合併特例債を活用することで市が実質負担するのは幾らぐらいになるのかお尋ねいたします。

#### ○都市計画課長（佐藤政樹君）

初めに、国や県の補助金の見込額ですが、既存の道の駅の再整備で約2億6,000万円、都市公園の整備で約3億9,000万円、合わせて約6億5,000万円を見込んでおります。

次に、合併特例債につきましては、都市公園の整備で約15億9,000万円を充当する予定としており、このうち70%、額にしますと約11億2,000万円が交付税措置されることとなります。

最後に、市の実質負担ですが、これらの財政支援制度を活用した結果、市の実質的な負担額につきましては、既存の道の駅の再整備で約11億5,000万円、都市公園の整備で約6億6,000万円、合わせて約18億1,000万円となる見込みです。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

約35億8,000万円というのは、あくまで全体の需用費であり、国や県の補助金や合併特例債などの財政措置を最大限に活用することで、市が実質負担する金額は既存の道の駅再整備で約11億5,000万円、都市公園の整備で約6億6,000万円、合わせて18億1,000万円ということで、全体の半分ほどであることが確認できました。したがって、市の負担があたかも約35億円

全額であるかのような主張は正しくないことが分かりました。

道の駅の再整備により、これまで以上に多くの人々に利用される施設となることで、この地域に人々を呼び込み、地域全体の経済効果もかなり期待できるのではないのでしょうか。そう考えますと、先ほどの市の実質的な負担額である約18億1,000万円という金額は、確かに高額ではありますが、市民の皆様にも十分御理解いただける金額であるのではないかと考えております。

しかしながら、道の駅の再整備をすること自体だけで終わりということではありません。毎年、施設の維持管理に係る経費を負担していく必要があります。施設の再整備に関して、先ほどの御答弁のとおり、市の実質的な負担をできる限り少なくしたとしても、その後の維持管理に係る経費が高額になってしまえば、その効果が大きく薄れてしまいます。現段階で、効率的な施設の維持管理に向けた取組を検討していく必要があると考えます。

そこでお伺いいたしますが、事業完了後の道の駅の維持管理を効率的に行っていくために、市としてどのような取組を行っていくのかお尋ねいたします。

#### ○産業振興課長（佐野達樹君）

この後、どのように維持管理を取り組んでいくかということに御答弁させていただきます。

立田ふれあいの里につきましては、平成17年度に指定管理者制度を導入し、これまで立田ふれあいの里運営連絡協議会が施設の管理運営を行ってきたところであります。

再整備後の道の駅の管理運営に当たっては、道の駅エリアと花はす田がある都市公園エリアを一体的かつ効率的に管理運営していくことで維持管理に関わる費用をできるだけ圧縮し、利用者の満足度の向上を図るとともに来場者を増加させていくために、民間企業のノウハウを活用していきたいと考えております。

現在は、立田ふれあいの里運営連絡協議会や民間事業者とのヒアリングを行うなど、新たな管理運営体制の導入に向けて検討を進めているところであります。

私からは以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。効率的な管理運営を行っていくために民間企業のノウハウを活用するということが分かりました。

行政が知恵を絞ることはもちろんですが、民間企業をはじめ、幅広く意見を聞いていただき、効率的な管理運営に努めていただくとともに、道の駅をはじめ、この地域が一層盛り上がるような仕掛けとございますか、アイデアをどんどん出していただきたいと思いますと考えております。

御存じの方も見えるかと思いますが、ここに道の駅に置かれているフリーペーパー、道の駅東海版がございます。この中には、愛知、三重、静岡県内にある道の駅の位置情報が盛り込まれており、また地域情報をはじめ、道の駅を中心とした各自治体の取組なども掲載されております。

このフリーペーパーの中で、今回、私自身目に止まった言葉がありました。紹介させていただきますと、「地方創生の基本は創意工夫、道の駅はその創意工夫の最先端である」とありま

した。現状に満足せず、創意工夫や学び直しを絶えずしていかなないと廃れていく、現在の道の駅立田ふれあいの里はこの分岐点に来ているのではないかと感じております。

これまでの間、私自身も外出した折に道の駅が近くにあれば立ち寄り、県内の道の駅は大部分利用させていただきました。いろいろな道の駅があり、休憩型、購買型、滞在型など様々でしたが、今回、立田ふれあいの里は都市公園も同時に整備をすることにより滞在型が可能な施設に変化しようとしております。

滞在型の強みは、言葉のとおり長い時間この地域にとどまっていただけることにより、地域の特産物や特色を理解してもらいやすくなることだと考えております。本市の施設としては、親水公園や県サッカー協会と現在整備を進めているサッカーグラウンド、そして今回取り上げた道の駅立田ふれあいの里が本市のPRの拠点施設になるものと考えております。

先ほども申しましたが、市民の皆様にはリニューアルに対して規模や維持管理を含め、不安を感じる方が見えるのも理解しております。しかしながら、現状維持では衰退していくしかない現状もあります。

それでは最後に、市長にお伺いいたします。

道の駅再整備に向けて今後どのように取り組んでいくのか。市長の思いをお伺いして、今回の私の一般質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

我々、地方公共団体が事業を行う中で、特に投資的事業というものは非常に行っていくのに難しい部分もあるというふうに思っております。当然、市民の方々の思い等もあります。しかしながら、愛知県はもとより、全国的に見ますと、投資的事業を実施してまちづくりの活性化につなげた事例も多くございます。よく言われるのは、鉄道駅の周りの再整備等がございますが、それのみではなく、やはりいろいろな状況を考え、投資的事業を進めていくこともこの人口減少、少子高齢化の中でまちをいかに活性化するのか、そういった部分で必要ではないかというふうに考えております。

現在の道の駅立田ふれあいの里の状況につきましては、当時、開業当初の予想を大きく上回る、海部地区では最大規模の集客力のある観光拠点となっているというふうに考えております。これも、関係者の皆様方の御努力のたまものであるということと、多くの方々に訪れていただいたということに感謝をしたいというふうに思っております。

御承知のとおり、立地的にも愛知県の西の玄関であり、自然や歴史遺産など、ほかの自治体にはない観光資源がこの地域にはあるというふうに思っております。この状況を生かしながら、今後も多くの方々に知っていただき、そして残っていただくためには、静観するばかりではいけないというふうに思います。ダイバーシティやその時代に即した視点を取り入れながらアップデートをしていく必要があるのではないのでしょうか。お越しいただく方にはまた訪れたいと思われる、そして多くの方々に知っていただきたいと思っただけのような施設を造っていくためには、さらなる付加価値のある施設整備が必要であるというふうに思っております。

また、市民の方々にも市の魅力を改めて感じていただけるような施設にしなければなりませんし、いつでも訪れていただき、安全に集える場所になることを目指しております。

また、この事業費につきましても、総額約35億8,000万円に対しまして、実質的な市の負担額は既存の道の駅の再整備で約11億5,000万円、都市公園の整備で約6億6,000万円、合わせて約18億1,000万円で、全体のおおよそ半分程度となっております。財政措置を最大限に生かしているところではございますが、国や県の補助金の制度は毎年メニューが見直されてまいりますので、これまでの補助金の対象とならなかったものが対象となる可能性もありますので、我々としてはしっかりと情報収集をしながら市のプラスになるよう財政措置も検討していきたいというふうに思っております。

持続可能なまちづくりには様々なサービスを実施しているところでございますし、今後もしていかなければなりません。福祉も教育も重要な施策でありますので、それらの施策と併せながら、市民が豊かな時間を楽しめるような市の顔となり、ほかの自治体に住む人から見ても魅力的と感じられるような、今ある施設を積極的に生かしながら観光資源としてさらに磨きをかける投資的な事業をこれからも愛西市のまちづくりのために役立てていきたいというふうに思っております。

特に、整備をするためには、愛西市におきましては全市が市街化調整区域であり、いろいろな規制があり、思ったところに整備ができない状況でもございますので、そういった部分も配慮をしながら市としては整備をしていくということでございますので、御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（杉村義仁君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の16番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡議員。

○16番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

本日は、愛西市のまちづくりについてと保護者が負担する教育費についての大きく分けて2つの項目についてお聞きしたいと思います。

まずは、大項目の1点目の愛西市のまちづくりについてです。

愛西市では、平成30年3月に「ひと・自然 愛があふれるまち」を将来像として第2次愛西

市総合計画を作成しております。この第2次愛西市総合計画は、計画期間を平成30年度から令和7年度までの8年間としており、本年3月には令和4年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画を策定したところです。この後期基本計画には7つの基本目標が上げられており、また基本目標にはそれぞれ幾つかの施策が関連づけられています。

本日は、この基本目標に掲げられた幾つかの施策について質問していきたいと思っております。

まずは基本目標、良好な環境を未来につなげるまちづくりです。

この基本目標には、地域コミュニティの組織力強化という施策が掲げられ、目指す姿として「コミュニティにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯感や自治意識が高まり、様々な地域コミュニティ組織が活躍している」とあります。

また、同じく本年3月に策定されました第3次愛西市行政改革大綱には、主要取組事項10本の柱のうち、1. 市民などとの連携・協働に関する取組の内容として、「多様化する市民ニーズ、行政だけでは把握することが困難な地域課題に対処するため、市民、地域、高校、大学、NPO及び民間企業などと、お互いの自立性を尊重しながら対等の立場で固有の機能や役割分担を行いつつ連携し、新たな協働事業の創出に努めます」とあります。

市民などとの連携・協働のうち、高校と連携として、清林館高校、佐屋高校、愛西工科高校とそれぞれの学校の特色を生かした取組をそれぞれ行っていただいております。令和4年度におきましても引き続き連携を進めていくところです。

そのほか、「市民などとの連携・協働に関する取組の内容として、市民と行政がまちづくりのよきパートナーとなるよう、コミュニティ組織の包括的な支援により、地域コミュニティの育成と地域自治の育成を図ります」とあります。

市民や地域との連携を進めていくに当たっては、市として地域コミュニティの育成にもっと力を入れていかなければならないと私は考えております。

そこでお伺いたします。

地域コミュニティの育成について、市としてどのように取り組まれるのでしょうか。

次に、基本目標2. みんなでつくる安全・安心なまちづくりに関する内容です。

この基本目標2は防犯活動の推進という施策が掲げられ、目指す姿として、「関係団体等と協力・連携することで、犯罪にあわない・起こさせない・見逃さない、安心して暮らせる社会が実現している」とあります。

津島警察署の統計によりますと、令和3年中の愛西市内における犯罪発生件数は合計で222件で、主な内訳としまして、窃盗犯157件、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝など）22件などがあります。5年前の平成29年における犯罪発生件数は合計で449件で、年々減少傾向にありますが、そうはいつでも昨年の222件が少ない件数であるとはとても言えません。こうした犯罪が発生した場合に犯人を特定することはもちろんのことですが、犯罪を未然に防ぐことの方法の一つとして考えられているのが防犯カメラの設置です。

防犯カメラは、御近所のコンビニ、銀行、スーパーなど建物の中だけではなく、屋外において設置されており、日常生活において防犯カメラを見かけない日はないと言っても過言ではあ



りません。以前の日本からは考えられない状況だと思います。個人のプライバシーといった問題点ももちろんありますが、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、自分自身だけでなく、家族の命、財産を守る手段として防犯カメラを活用していくべきであると私は思います。

そこでお伺いします。

本市が設置している防犯カメラの数を教えてください。また、防犯カメラの情報を警察に提供した件数を教えてください。

次に、基本目標 4. 活動とにぎわいあふれるまちづくりに関する内容です。

この基本目標には農業生産基盤の整備という施策が掲げられ、目指す姿としては、「農業用排水施設の計画的な整備や維持管理により、農業の生産性が向上し、安定的な農業生産ができています」とあります。

この農業用施設に関連して、先月、豊田市にある明治用水頭首工で大規模な漏水事故がありました。現在もなお応急的な措置が取られているのですが、農業者をはじめとする利用者に対して大きな影響が出ていると新聞報道でも言われております。

この海部地域でも、農業基盤を支える農業用水や地域の排水を担う農業用排水等、多くの農業水利施設があります。ふだんは当たり前のように使用している施設が農業用水頭首工のように突然その機能を失った場合には、この地域に及ぼす影響は計り知れないものとなるため、こうした農業水利施設に対する日々の適正な管理や計画的な整備が極めて重要であります。しかしながら、近年では地元の農業者をはじめ、施設の管理者も高齢化等により十分な管理がされず放置されている施設もあるからです。施設の老朽化がますます進み、十分に機能していない状況も一部で見られます。

こうした中、特に海拔ゼロメートル地帯にある愛西市において、農業地域だけでなく市街地も含めた全域の排水機能を担っているとも言える農業水利施設の計画的な改修を進めることは、今後の大きな課題であると言えます。

そこでお伺いします。

愛西市全域の老朽化した配水路の改修について、今後どのように行っていくのでしょうか。

次に、基本目標 5. 快適で便利なまちづくりに関する内容です。

この基本目標には計画的なまちづくりの推進という施策が掲げられ、目指す姿としては、「人口減少、少子高齢化に対応した都市計画により、持続可能で市民の生活満足度が高い「集約型のまちづくり」が実現している」とあります。

また、都市計画マスタープランを見ても、佐織地域のまちづくり計画の中で、市街地近郊地の土地利用の方針として、「勝幡駅、藤浪駅、町方駅周辺の市街化区域に連担し、市街化が進みつつある区域、並びに都市基盤の状況から市街地が見込まれる区域において、市街化区域と一体になったまちづくりを推進し、居住や生活利便施設の立地を許容します」とあります。

改めて申し上げるまでもなく、現在の我が国において人口減少が急速に進んでおり、この状

況は愛西市におきましても同様であります。こうした中において、人口減少に対応しながら持続可能で市民の生活満足度が高い集約型のまちづくりを計画的に進めていかなければなりません。

そこでお伺いいたします。

都市計画マスタープランに掲げられた勝幡駅、藤浪駅、町方駅周辺について、今後どのように土地利用を進めていくのでしょうか。

次に、大項目の2点目、保護者の負担する教育費についてお伺いしたいと思います。

お子さんが小学校や中学校に入学する際には、制服、ランドセル、かばん、ジャージ、上履き、体育館シューズ、はさみ、のり、色鉛筆など、学用品を一度に買いそろえなければなりません。また、入学後においては給食費が徴収されるなど、入学時だけでなく、入学後において保護者の負担は続きます。

愛西市では、現在、給食費は10月まで無償化となっているものの、お子様の教育に関する費用が保護者にとって非常に大きな負担となっていることは報道でも目にするところです。

そこでお伺いします。

愛西市内の小・中学校の入学時に保護者が負担する費用と主な内容について教えてください。

次に、先ほどの学用品のうち、制服に関する内容となります。

全国的に男性用、女性用を限定することなく、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服を導入する学校が増えております。この動きは、LGBTをはじめとする性的少数者、とりわけトランスジェンダーに配慮したもので、生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重や、健康面において、特に寒さが厳しい冬場においてスカートをはきたくないとする生徒の保護者の意見に基づくものであります。

そこでお伺いします。

本市において自由に選べる制服の導入に向けて、生徒や保護者へのアンケートの調査の実施や学校関係者と協議を行うこと等、考えはあるのかどうか教えてください。

以上、総括質問させていただきますので、御答弁よろしくお伺いいたします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、1点目の地域コミュニティの育成について御答弁申し上げます。

令和2年度から勝幡学区をモデル地区とし、地域で地域課題を解決できる持続可能な地域づくりの支援を始めています。

勝幡地区コミュニティ推進協議会で行われている取組を紹介しながら、地域課題を解決できる地域が市全域に広がるよう働きかけていきたいと考えています。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、2点目の防犯カメラ設置数、警察への情報提供件数について御答弁をさせていただきます。

令和4年3月末現在、市内に160台の防犯カメラを設置しております。

また、昨年度の警察への情報提供件数は7件です。以上でございます。

### ○土木課長（牛田高行君）

私からは、3点目の愛西市全域の老朽化した排水路の改修について、今後どのように行っていくのでしょうかについて答弁させていただきます。

市内にある排水路の多くは、かつて農業用排水路として整備されたもので、大部分を地元及び土地改良区で管理しております。

管理者の高齢化等の理由により管理が行き届かない施設の老朽化への対応につきましては、管理者からの相談等に丁寧に応じるとともに、改修が必要な施設の聞き取りを年2回管理者から行い、補助事業での採択を県に要望しておるところでございます。以上になります。

### ○都市計画課長（佐藤政樹君）

私からは、勝幡駅、藤浪駅、町方駅周辺の今後の土地利用について御答弁させていただきます。

令和3年3月に改定した愛西市都市計画マスタープランでは、人口減少や超高齢化に対応するため、本市の魅力を生かしつつ、コンパクトな市街地の中で日常生活に困らない生活圏を形成し、都市施設の整備や維持管理を効率的に進めることで、厳しい状況下においても持続可能なまちづくりを目指すとしております。

鉄道駅である勝幡駅、藤浪駅、町方駅周辺については、本計画により無秩序な開発の抑制と優良農地の保全を基本としつつも、都市計画法による計画的な整備を推進していきたいと考えております。以上でございます。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、小・中学校入学時の保護者負担について御答弁いたします。

入学時に準備をお願いしているものは市内の小・中学校で大きな差はなく、標準的なものをそろえるために保護者が負担する金額は、小学校が5万円程度、中学校が9万円程度でございます。ただし、小学校で標準服を採用している佐織地区の4小学校につきましては、その購入費用が必要となります。中学校の入学時には、自転車で通学する生徒は自転車の購入費用が必要となります。

2点目の、自由に選べる制服の導入についてでございますが、学校の標準服について、令和3年9月から検討委員会を開催し、検討を進めております。

令和3年11月には、中学校の生徒、保護者、教員を対象に意識調査を実施いたしました。その結果、現在の学生服に関しては半数以上の方が満足と回答している中で、ブレザーやスラックスなど新しい形状の学生服を選択肢の一つとして加えることについて、80%以上が賛成と回答されました。この調査結果を踏まえ、新しい学生服の導入を目標に準備を進めているところでございます。以上でございます。

### ○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、大項目2点目の教育費についてでございますが、先ほど答弁で、入学時の保護者の負

担として小学校の場合5万円程度で、標準服を採用している小学校はさらに購入費用が必要ということでした。

また、中学校の場合は9万円程度で、自転車通学者はさらに自転車購入費が加わるということです。

ここで少し古いデータが、文部科学省が令和元年度に行った学習費調査結果について御紹介させていただきます。

この調査によりますと、学用品や実習材料費、通学関係費、修学旅行、遠足、見学費などの学校教育費について、保護者が負担する年間の平均額は公立小学校の場合は約6万3,000円、公立中学校の場合は約13万9,000円でありました。このほかにも保護者が負担しなければならない費用として、学校給食費ですとか、学習塾、習い事などに係る費用があります。

教育費は、戦前は全て私費負担でしたが、1946年、昭和21年に交付された日本国憲法には、第26条、義務教育はこれを無償とすると規定されていました。この翌年の1947年、昭和22年には教育基本法が制定され、この中で、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料はこれを徴収しないと明記されています。

また、1963年、昭和38年には、国が小学校の教科書を無償で配付する制度が始まっています。

しかしながら、学用品や自転車の購入、修学旅行の費用などは現在も保護者が負担しなければなりません。私の思いとしましては、少しでも保護者の負担を減らしていただけるというところではありますが、他の自治体でもあまりこうした取組は行われていないのが実情です。ぜひ愛西市が率先して取り組んでいただきたいと思います。

そこでお伺いたします。

保護者の負担を減らすために、愛西市として今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

小・中学校の入学準備では、児童・生徒が学校生活で必要となるものをそろえていただくために保護者に御負担いただいています。購入いただくものについては、必要性を考慮し、選定し、不必要なものは省くなど、負担軽減を図っております。以上でございます。

#### ○16番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。市として保護者の負担軽減に向けた取組を行っていただけることが確認できました。

小学校1年生に入学される方が、一応一覧表ということで入学前に学校から頂いて、こういうのが必要ですよということで、実際、用具セットもそうですけど、はさみは家にもあるんですけど、そのセットを買わなければならない。いろんなものが、体育館シューズもしかり、学生服もそうですけど、小学校1年生だとランドセルもいろいろあって、先日、子供が何かランドセルをこうやって、小学生のある子供さんがごろごろ引いたのをちょっと自分たちで作って、それを大人も批判しているのがありますが、その前にやはり実際に教育費というのは隠れ教育費ということで、入学される保護者に負担がかかるということが今いろいろ取り沙汰されておりますので、よろしくお伺いいたします。

教育費に限らず、子供は様々な費用が必要になります。今後も補助金を出していただくことも含め、保護者の負担を少しでも減らす方策を検討していただくようお願いいたします。

次に、大項目1点目の愛西市のまちづくりについてお伺いします。

それぞれ御答弁いただきました愛西市のまちづくりについて、勝幡のほうではいろいろほかの地域にもそういうコミュニティー活動をしていただくという答弁をいただき、そういう活動をぜひともお願いいたします。

地域で地域の課題が解決できるよう、持続可能な取組を市全体で広げていきたいところでしたが、こうした取組を行う地域に対して、今後、市としてどのような支援をしていくのか、よろしくようお願いいたします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

地域への支援としまして、一つは他地域での取組や地域づくりの手法など、地域づくりの参考となるような講演会を企画し、情報の提供を行っていきます。

次に、地域づくりの話合いを始めたいという地域には、必要に応じアドバイザーを派遣し、話合いが円滑に進むように支援を行っていきます。そのほか、人材の発掘や育成、金銭的援助も含め、他の自治体の状況を参考にしながら有効な支援の方法について研究していきたいと考えています。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

支援のほうもよろしくようお願いいたします。地域のまちづくりはそれなりの団体でいろいろ活動してみえるということでございますが、やはりある程度のそういう支援が必要だと思いますので、御検討をよろしく申し上げます。

多様化する市政の課題や市民ニーズに対応していくためには、市民や地域の皆様と世代を超えて一緒になって取り組んでいかなければなりません。そうはいつても、市民や地域の皆様からするとどのように始めたらいいのか、どのように取り組んでいかなければならないのか、よく分からないところもあろうかと思えます。今後もこうした方たちへのサポートを市が積極的に行っていただき、市の活動化につなげていきたいと思えます。

次に、防犯カメラの設置です。

先ほど、警察が調査したところによりますと、子供と女性が被害に遭う犯罪は駅周辺、学校周辺、公園周辺、大規模商業施設周辺で発生件数が多い状況にあることとございます。このうち駅については、愛西市内には勝幡駅、藤浪駅、日比野駅、佐屋駅、町方駅、湊高駅、永和駅の7つの駅があり、このうち藤浪駅は清林館高校、日比野駅は津島高校、佐屋駅は佐屋高校、町方駅は津島北高校、湊高駅は愛西工科高校の生徒がそれぞれ利用してみえます。高校生をはじめ、多くの人の往来があるこれらの駅周辺で犯罪が起こらないようにするため、また万が一起きてしまった場合、迅速に事件を解決するために防犯カメラをぜひ設置していただきたいと思えます。

そこでお伺いいたします。

駅周辺をはじめ、犯罪が起こりやすい箇所に市として防犯カメラを設置する考えはないので

しょうか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

駅周辺をはじめ、犯罪が起りやすい箇所に防犯カメラを設置する考えはないかについて御答弁させていただきます。

市独自で設置する考えはありません。しかしながら、他市町村では自治会などが防犯カメラを設置する費用などに対して補助金を交付している事例がございます。

市といたしましては、防犯カメラの導入費用、維持管理費用、耐用年数などの調査を行うほか、他市町村の補助制度の内容などについて情報収集を行いたいと考えております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

市としては防犯カメラの独自の設置は考えていないということですが、前も僕は質問させていただいたんですけど、稲沢とかいろいろそういう市が補助を行っております。

それで、最近うちの近所で死亡事故が昨年あって、うちも防犯カメラがついておるんですが、やはりそういうのを警察の方が貸してくれということでデータを持っていかれて、ひき逃げという犯罪者が分かったこともございます。いろんなことで自治会などから以前はこれも防犯灯、要望で市のほうも補助を出しておりますが、できれば自治会のほうから防犯カメラを設置する場合の補助について、他市の市町村の情報収集を集めることということでございました。

本日は防犯カメラに関する質問をさせていただきましたが、防犯カメラの設置も含め、犯罪を少しでも減らすことができる取組を今後積極的に行っていただくようお願いいたします。

次に、土地利用についてです。

今後の人口減少や高齢化を見据え、誰もが日常生活に困らず、都市施設の維持管理についても効率化が図られるコンパクトで持続可能なまちづくりを目指されることが分かりました。そう考えますと、市街化に向けて検討が必要であると私は考えます。

そこでお伺いいたします。

勝幡、藤浪、町方地区において調整区域から市街化への取組についてお聞かせください。

**○都市計画課長（佐藤政樹君）**

御答弁させていただきます。

本市の鉄道駅を中心とした市街地の周辺部については、愛西市都市計画マスタープランに基づき土地区画整理事業や開発許可制度などの事業手法を活用し、将来的な市街化区域への編入も見据え、計画的な整備の推進を検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○16番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

私も選挙期間中、ある地域でやはり集落営農で転作事業をやっておって、もう土・日には作業ができないと。なぜだというと、除草剤をまけばやはりそういう臭いがするとか、あとびっくりしたのは、たまたまその方の家の前にちょっとした土の塊があったそうです。その営農組合を呼びつけて、これ去年お宅が落とされた土ですよと、これをちゃんと処分してくださいと。

ですから、調整区域、愛西市は8割ぐらいあるんですが、やはりそういう住宅が密集しているところで営農組合の作業はもうできない、そういう状況なんです。やはりそういう環境を含めた市のマスタープランが、そういう駅の近くはこういうふうにするんだということであれば、やはりそれに向けて、地権者の方も見えるんですが、何回かそういう協議をしてやっていただきたいと思います。

市街化区域への将来的な編入も見据えて、様々な事業手法を検討されることが先ほどの答弁で分かりました。ただし、市街化への取組については地域で特性が異なるため、勝幡、藤浪、町方地区、それぞれの地区の実情を踏まえ、検討する必要があると思います。

それでお伺いいたします。

勝幡、藤浪、町方地区のうち、勝幡地区は過去において市街化区域から市街化調整区域に変更した経緯があります。これは昭和60年、1985年に市街化から調整区域に逆線ということになっております。それからもう既に37年経過してございます。

時代の変化に伴って、やはりそういう駅に近くて昔は市街化にするんだということでやられたんですが、これを何とかできないかなということで、ぜひともこの地域にそういう市街化区域にできるよう、あと藤浪地区や町方地区とは実情が勝幡は違いますので、特に勝幡地区における市街化の取組について市の見解をお聞かせください。

#### ○都市計画課長（佐藤政樹君）

御答弁させていただきます。

昭和60年に市街化区域から市街化調整区域に編入されました勝幡地区につきましては、都市計画法に基づき無秩序な開発の抑制をするとともに、優良農地を保全し、今日に至っております。

当地区は市街化区域の縁辺部に当たるため、土地利用の変化が著しく変化してくる場合があります。今後さらに市街化の傾向が強まる兆しが見られた場合には、随時その動向を把握し、愛知県の関係部局と調整をしつつ、市街化区域への編入について検討したいと考えております。以上でございます。

#### ○16番（山岡幹雄君）

大変いい御返答をいただきまして、ありがとうございます。

それで、今回の一般質問で小・中学校適正化事業で、子供が減少しているということで、やはり人を増やす、子供を増やすということであれば、そういう市街化で住宅等を建てられる場所があればそういう人口も増えるかと思えますし、最寄りの駅が近ければいろいろ人はそういう場所を利用されると思います。

それもありますし、また今回の質問の中で、やっぱりこちらのゼロメートル地帯で用排水、要するにもう既に老朽化になっている排水機場もございます。また、水路の関係も老朽化になっております。この管理も高齢者が増えて、うちの地域でもやはり戸蓋とか巻き上げを上げられる状況の管理する方が見えません。ですから、そういうのも含めて、やはり高齢者が地域に密着してみえますので、そういう管理の仕方市の方も市のほうもひとつ市民の方にお聞きになって、

今後、これから梅雨になって雨がたくさん降りますので、よろしくお願ひします。

先ほど御返答いただきました、引き続き市街化に向けて検討を進めていっていただくことを要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

16番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の日程を終了いたしました。

次の継続会は6月13日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時53分 散会